

Client Alert

29 September 2025

本アラートに関する
お問い合わせ先:



村主 知久
パートナー
03 6271 9532
tomohisa.muranushi@bakermckenzie.com



久田 一輝
アソシエイト
03 6271 9438
kazuki.hisada@bakermckenzie.com

米国ゴールドカード宣言：投資による永住権 取得への新たな可能性

2025 年 9 月 19 日、ドナルド・トランプ大統領は「ゴールドカード」プログラム創設を発表した。米国の利益促進に貢献する意思と能力を示し、自発的に多額の寄付を行う者の入国を促進することを目的とする。商務長官は 90 日以内に本プログラムを実施するよう指示されている。

主なポイント：

- 個人による必要寄付額は 100 万ドル、法人等が個人のために寄付を行う場合の必要寄付額は 200 万ドルである。
- 寄付により、EB-1A（高度専門職）、EB-2（国益免除）に基づく移民申請、又は査証取得の権利が得られる可能性がある。
- 商務省が申請・支払・審査の手続を定め、査証発給及び永住権付与の調整を含む予定である。これらの詳細については未定である。
- ゴールドカード受給者は、通常の公共安全および国家安全保障に関する審査の対象となる。
- カードは、2 種類用意されている。一つは、100 万ドル又は 200 万ドルの寄付で得られるゴールドカードであり、永住権を付与するものとしている。もう一つは、500 万ドルの寄付を要するプラチナカードであり、永住権に加え、非米国所得に対する米国課税を回避しつつ最大 270 日間の滞在を可能とするものである。

Web サイトにおいては、事業主による、ある従業員から別の従業員への権限の移転を認めるという記載や、当該カードについての年間維持費が生じる旨の情報もあるが、布告では言及されておらず、制度に組み込まれるかは不明である。

本プログラムは立法手続を経ずに新たな永住権カテゴリーを創設するものであり、法的な異議申立てが予想される。なお、申請希望者向けに、公式ウェブサイト (<https://trumpcard.gov/>) では情報が提供されている。

英語版は [こちら](#)。

以上